

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895200406		
法人名	社会福祉法人 雄岡山福祉会		
事業所名	幼老の郷 グループホームおっこう山		
所在地	神戸市西区神出町五百蔵142-453		
自己評価作成日	令和4年1月6日	評価結果市町村受理日	令和4年4月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	令和4年2月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の幼老共生の実現の為に認定こども園に隣接してグループホームを開設しました。幼い子どもたちと関わることで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進を目指しています。各世代がお互いに尊重し合い、助け合う環境を大切にしながらケアを行っています。子どもたちと関われる時間、活動を見学できる時間を大切に、毎日関わることで、お互いの存在を感じながら生活しています。また、子どもたちが育てたお米や野菜をもらい、グループホーム内で調理したり、手作りおもちゃを子どもたちにプレゼントするなどの関わりを作っています。  
「食べる楽しみ」を大切にしたり取り組みとして、リクエストメニューの日や食事作りの日で好きな物を楽しむ機会や職人さんが目の前で調理をして、出来立てのお食事を食べる機会など、さまざまなお食事の提供を行っています。また、昼食はこども園と同じメニューを食べ、子どもたちとの話題のひとつになるような取り組みも行っています。四季の移り変わりが身近に感じることのできる自然豊かな環境に、お散歩し、自然に触れる機会もあります。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

併設こども園の歴史は古く、事業所は開設時から地域に受け入れられた。玄関には住民が贈った手芸等の作品が飾られ、子どもたちがフェンス越しに挨拶をしに寄って来てくれる。こども園とは窓越しのじゃんけんや、オンラインの多彩なイベントで「幼老共生」の交流をしている。家族には事業所の行事や生活の様子を伝える通信を毎月送っている。感染防止のため窓越し面会やオンライン面会を工夫した。家族に頼んで手紙を書いてもらい、受け取った入居者の喜ぶ姿があった。昼食の半分はこども園と同じものにして、入居者も調理する食事作りの日やテイクアウトを利用したりリクエストメニューの日を設け、秋には子どもたちが育てた米や芋を味わうなど、食の楽しみも大切にしている。重度化に対応する医療や看取りについても、入居者・家族が安心できる体制で実行している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

幼老の郷 グループホームおっこう山

評価機関:CS神戸

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社時に全職員、法人理念や方針についての研修を受けて、自分たちが考える介護を話し合う機会を設けている。また、ケース会議や委員会などでも意見を出し合い話し合う機会を作り、職員、施設長で理念を共有している。法人のスローガンを館内に掲げ、常に意識できるように発信している。	法人の理念とそれに沿った運営方針を立て、入社時に研修を行い冊子にして配布している。ケース会議でケアを検討する時や、各委員会が予定を立てる時には理念に沿っているか常に話し合い、理念や運営方針の統一した理解ができるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	隣接するこども園のこども達と窓越しに交流を行っている。地域の七夕には短冊作りを行い、展示してもらった。また、特別支援学校の生徒が職業訓練として、施設内外の清掃に来てくれている。	併設のこども園の歴史は古く、事業所は開設時から地域に受け入れられている。近所の方が、季節の折り紙や手作りの小物を「飾ってほしい」と持参されている。こども園の子どもたちとは窓越しにじゃんけんをしたり、運動会の応援をしたり多彩な交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設前には内覧会を開催し、地域の方に施設内を見学して頂いた。まずは、グループホームがどのような場所であるかをお伝えした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症の影響により、集まって開催できたのは2回のみであった。書面での開催時にご意見を頂き、施設運営に活かしている。	地域住民代表、地域包括支援センター職員等必要なメンバーを揃えて隔月開催している。感染状況次第で書面開催となったが、開設以来1年で2回集合開催した。書面開催時を含めて毎回複数の家族が参加し、多くの意見、要望が出され運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	施設長が中心となり、区役所と連絡、連携を図っている。また、日頃より何かあれば、神出町あんしんすこやかセンターに報告・相談を行ない、指導・助言を頂き、より良いサービス提供が出来る様に努めている。	区役所とは事業所の開設にあたって手続きの相談をしたり、新型コロナ感染症の対応について相談をしている。運営推進会議の記録は年度末にメールで送っている。地域包括支援センターとは入居の相談や車いすを借りる等常に連携をとっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、施設内・居室内で対象となる事案はないが、検証している。また、入社時は必ず、身体拘束について研修を実施している。	年に1度、研修を行っている。今年度は少人数でのグループワーク形式で行った。身体拘束委員会を開催し、話合った内容はケース会議や、全体会議で報告している。見守りセンサーを使用している方が一名いるが安全目的であることを話し合い確認している。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新入職員研修では必須事項とし、現任職員では年2回は社内研修に全員参加し、周知徹底し自分たちの行動が虐待になっていないか検討する機会も設けている。	グループワーク形式で2回研修を行った。職員の入居者への対応の様子によって、他の職員が「代わろうか」と声かけできるよう配慮している。興奮気味の方には、医師や薬剤師に相談をしたところ、薬の副作用と判り、服薬をやめることで改善したケースがある。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入社時の研修で学ぶ機会を設けている。現在、後見人制度を利用されている方がいる為、講師を依頼している。	一人が成年後見制度を利用している。外部講師での研修を予定していたが感染防止の為中止となり、DVDを見ての研修を行った。選挙に行きたいとの希望もあり支援を検討したが今年はコロナ禍で実現しなかった。家族や地域の方を交えての研修をしたいと考えている。	成年後見などの制度ニーズは今後も高まると予想されます。研修を継続して職員の理解を深めると共に、家族・地域にもオープンな研修の実施ができることを期待します。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書の説明には時間を取り、ひとつひとつ丁寧に説明をしている。緊急時の対応方法や終末期に関する意向も併せて伺うようにしている。また、わかりにくい点がなかったか後日確認も行っている。	見学時にも説明をしている。契約時には事業所の特色である「幼老共生」の内容も含め2時間ほどかけて説明し理解を得ている。家族からは面会、外出、医療体制についての質問が多い。最近はワクチン接種についての質問もある。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているがご家族の意見は常に計画作成担当者か施設長に直接伝えていただけている。また、定期的に家族様にご様子を報告し、その都度ご意見を頂いている。	家族からは面会、運営推進会議、届け物などで事業所を訪れた時や書面・電話・ライン等で多くの意見・要望を聞いている。家族から理美容の回数についての要望、入居者から「きれいになりたい」との要望があり「化粧療法」を予定している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアごとのケース会議や全体での業務改善会議を実施し職員の意見を聞く機会を設けている。職員懇談の機会を設け、職員の意見を聞く機会を設けている。	ケース会議や業務改善会議で意見が出される。行事委員会や食事委員会では現場の意見を尊重している。コロナ感染予防に配慮した休憩体制の提案や、業務上の連絡がスムーズにできるようにタブレットを増やしてほしいとの意見があり対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一年間の個人目標を立て、目標にむかって取り組めるように環境を整えている。能力や貢献度に応じて、昇格や役職者への挑戦もサポートしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修を行い、介護の基本、認知症ケアの基本を学び、実務に入ってもらっている。年間で研修計画を立て、月1回実施している。また、研修のDVDを準備し、必要に応じて確認できる環境を整えている。OJT スキルアップできる仕組みを構築している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14			○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	こども園の職員との合同研修会に参加し、意見交換や交流を図っている。また、連携している訪問看護師や薬局の薬剤師、歯科衛生士より専門的な知識の指導を受ける機会を設けている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15			○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前にご本人及び家族から現在の生活状況や、以前の暮らしを詳しくヒアリングする。また、関係者の協力も得ながら、ご本人の要望をお聞きするように努めている。		
16			○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前の面談時に家族の悩みや困り事を解消出来る様に丁寧に話を聞き相談しやすい関係づくりに努めている。また、入所後の不安を取り除くため、定期的にお手紙や電話で情報提供をしている。		
17			○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時にご本人、家族の状況や要望を確認した上で自施設のサービスだけではなく他の介護サービスについても説明しサービスを選択して頂ける様に努めている。		
18			○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り自立した生活を営んで頂ける様に本人の出来る事、出来ない事を見極め能力を最大限活用できる様に職員一同ケアを行っている。		
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月1回、施設の様子をお伝えするお手紙を発行している。新型コロナウイルスの影響では家族の施設行事への参加は見送ったが、感染が落ち着いてきた際は参加を促すように努めていく。また、家族様と細かな情報まで共有しケアプランへ反映を行っている。		
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙のやり取りや電話で会話することができるよう努めている。また、オンライン面会や窓越し面会により家族との絆が失われないように工夫をしている	面会は窓越しで15分と制限している。家族に手紙を書いてもらい、入居者は喜んで大事そうに持っている。入居時にタブレットや携帯を持ってきて自分で操作している方もいる。まんえん防止措置が解除になれば地域交流室やテラスでの面会を予定している。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事やこども園との交流を通して利用者同士の交流できる機会を設けている。また、気の合う方と近くなるように食事の席は配慮している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院中にサービスが終了となったケースは、次のサービスがスムーズに実施できるように経過をサポートした。退去後も相談・援助ができるよう体制を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を聞き、施設運営に反映している。特に夜間や入浴時にはゆっくりと話を聞き、得たニーズは情報共有し、ケアプランや日々の活動に活かしている。ケース会議にて、ご意向を検討する機会を設けている。	入居前には必ず自宅或いは施設等に赴くか、利用者・家族に事業所へ来てもらって、暮らしぶりや生活の意向などを聞き取り、職員間で共有する。入居後に把握できた思いや意向はタブレットで記録と確認を行ない、月1回のケース会議で検討している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談にて、入居前の生活状況の把握を行い、その人らしい生活を送れるよう暫定の介護計画書を作成している。入居後もアセスメントを行い、その方にあった暮らしに合わせられる点は実施している。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子や体調の変化など見逃さないように支援しながら様子観察をし、状況を介護記録に記載。毎日の申し送りや記録を振り返り、ケース会議で意見交換し、アセスメント表も活用している。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員・計画作成者担当者が話し合い、現状の把握を行っている。また、月1回はケース会議を実施し、ケアのあり方を話し合う。家族様のご意向は計画作成担当者が事前に確認し、計画に反映させている。	介護計画は短期で3ヶ月、長期で6ヶ月毎に見直す。目標の達成度をタブレットで毎日記録し、1ヶ月ごとにモニタリングしている。サービス担当者会議には必要なら医師や看護師・薬剤師等も出席する。家族も入居者の変化が著しい時には来てもらう。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子や気づき等をケース記録に残している。大きな変化がある場合は、申し送りと連動させ、情報共有し、介護計画書の作成に活かしている。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接するこども園と毎月合同の誕生日会を開催し、お互いの誕生日をお祝いしている。また、既存サービス以外での要望には、方法を模索し、柔軟に対応している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接するこども園の子どもたちに手作りおもちゃを作り、プレゼントした。そのおもちゃを使ってリモートでつなぎ、子どもたちと対決を行い交流を行った。また、子どもたちが育てたさつま芋を畑で焼き芋にして一緒に食べ交流を図った。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の協力指定医の往診、訪問看護の健康観察を行っており、従来のかかりつけ医の継続希望の場合は入所前のかかりつけ医を継続受診されている。また、認知症外来、眼科、皮膚科は希望される病院を受診されている。	内科の協力医が入居者全員のかかりつけになっており、薬剤師も同行して一人当月2回往診する。訪問看護師も月2回訪れ、歯科医は週2回訪問して希望者を診る。その他の科や病院の受診には、緊急時以外は家族に同行してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の前日に、現在の健康状態を書面で報告し、訪問時情報のもれなく、対応できるように連携を図っている。訪問以外の日でも電話相談出来る体制を整えている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は施設での様子を病院に情報提供する。入院中も治療の進捗を家族や病院に確認し、退院にむけた準備を行っている。退院前カンファレンスは可能な限り参加し、施設に戻ってきた際に大きな変化にならないように支援している。	入院時は介護サマリーを持参するなどして情報提供する。入院中も許可を得て見舞うなどで適宜情報を入手している。入院先は協力病院が殆どで、退院時のカンファレンスにも参加して連携し、退院後の生活へのスムーズな移行に繋げている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療連携体制及び重度化対応・終末期ケアに関する指針に基づき、重度化した際には医療機関との連携も含めて、随時、家族と相談しながら対応する仕組みを契約書に記載している。看取りの意向も随時変化するものと考え、定期的に意向の確認を行っている。	入居時に重度化対応等に関する指針を説明して、急変時の対応についての意向等も確認する。開設直後の入居者が昨秋から重度化した為看取りケアに入っており、月に1回は協力医から家族に説明してもらっている。12月にはターミナルケア研修もした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時の対応をマニュアルを作成し、職員に配布している。また、定期的研修やケース会議で内容を確認している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害に備え、年4回施設全体で合同訓練を実施。昼夜問わず利用者が避難出来るように訓練を行っている。また、こども園と連携し、グループワークを行い、お互いの災害時の注意点を把握する機会を設けた。	火災の避難訓練を昼間・夜間の想定で年2回行う。別に11月にはこども園での火災を想定した合同避難訓練を行なった。双方の職員が協力して避難訓練の改善について話し合ったり、不審者対応の実地訓練を行っている。水と食料の備蓄は3日分ある。	

自己	者 第	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや態度などの接遇に関する研修を実施し、尊厳を守れるように心掛けている。また、利用者の情報伝達の実施場所や書類の管理を徹底し、プライバシーの保護及び尊厳を守っている。	名前は苗字で呼び、必ず敬語を使う。申し送りは入居者から離れた所で居室番号により行っている。入居者が不在時でも居室に入る時は許可を得る。稀に不適切な言葉遣いがあった時は職員同士が注意し合ったり、施設長が見聞きした時に指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	要望を聞き取ったり、ニーズを把握するため、積極的にコミュニケーションを図っている。要望を聞く際には多様な選択肢を用意し、自己決定できるように働きかけている。入浴前にはご自身で着替えの服を準備してもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間、就寝時間は決まっているが、無理強いすることなく、臨機応変に対応している。朝ご飯は、パンかご飯かを選べるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2階にカットコーナーを設け、プロの美容師による理美容を受けられる。パーマやカラーの要望にもお答えし、おしゃれを楽しむ機会を作っている。また、浴衣・着物を着る日を作り、ご自身でお化粧し、行事に参加できる機会も設けている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りの日やリクエストメニューの日を設け、食べたい物を皆さまで作って頂く機会を設けている。また、朝はパン食を希望される方は、毎日パンの提供も行っている。	普段は業者の半調理した料理を再加熱等して提供する。昼食は月の半分以上がこども園厨房の手作り料理である。月に3~4回は入居者も調理する食事作りの日を設けたり、リクエストメニューの日を設けてレストランのテイクアウト料理を楽しんだりしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	昼食はこども園と同じメニューを提供している。こどもたちと同じ味付けでお汁や野菜本来の味を楽しんで頂いている。水分はいつでも自由に飲んで頂けるようにポットにお茶をセットし、ご自身で入れて飲まれている。水分は何種類かの嗜好品を準備し、その時に飲みたい物を提供している。また、健康状態に合わせて減塩対応をしている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している就寝前には義歯を使用されている方は職員がお預かりし義歯洗浄剤を使用し保管している。週一回の訪問歯科により、ケアや必要時には治療を行っている。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介助が必要な方には、排泄パターンを把握し、定期的に声掛け、誘導をすると共に、その方に合ったりハビリパンツやパットを検討し出来るだけトイレでの排泄ができるように努めている。	排泄は自立している方が多い。排泄チェック表でパターンを把握して、さりげなく声掛け・誘導をすることによりトイレでの排泄が出来る方が夜間5人、昼間3人いる。職員が様子を観察して本人の意向を伺い、ハビリパンツやパッドを使う方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝にヨーグルトの提供やオリゴ糖を甘味料として使用したり、散歩・体操などの運動の時間を設け、腸の動きを良くするように支援している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々にお声掛けをしご希望の時間をお聞きし対応している。入浴拒否のある方にも出来るだけご本人のペースを乱さないようお声かけし、対応している。立位が難しい方はシャワーキャリーを使用し、安全に浴槽に入られるよう環境を整えている。浴室には浴室暖房機を設置し、快適な温度で入浴して頂いている。	入浴は週2回が基本で3回の方もいる。1・2階の浴槽は個浴だが、2階の専用シャワーキャリーによる機械浴を使う方も2人いる。入浴拒否される方には声掛けや担当を替える等の工夫をしている。ゆず湯・しょうぶ湯も楽しんでもらった。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方が快適に感じる室温・照明を調整している。眠れない方は無理に睡眠を進めるのではなく、居心地の良い場所で過ごすべく、睡眠薬を可能な限り使用せず、日中に活動量を増やし、生活リズムを整えるよう支援している。定期的に布団乾燥を行い、快適に休んで頂けるよう環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診時に薬剤師も同席し、適切な薬を医師と共に処方して頂く。薬の変更時は、全職員に申し送りを行い、体調の変化がないか留意する。また、服薬介助の際は2名の職員で必ず確認の上、薬の提供を行う。		



自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意な家事(調理、洗濯、掃除等)を利用者同士が協力して行っている。また、プランターでの野菜やお花の管理も利用者の皆さまで行ってくださっている。居室の戸締りやカーテン・窓の開閉はご自身で行っている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの感染が減少している時期は、雌岡山や三木森林公園などに車で外出し、地域を知って頂く機会を設けた。また、気候の良い日は施設周辺を散策し、子ども達や地域住民の方との交流をもっている。	感染防止のため外出などの外出行事は出来ないが、事業所の周囲は人通りが少ないので、好天時はほぼ毎日のように2~3人ずつ順番で近辺の農地などの周りの道を散策に出かけている。ドライブで雌岡山の梅見や三木市での紅葉狩りも行った。	感染防止のため外出の機会が少なくなっています。コロナ禍が収束した暁には、入居者に外食も含めた色々な外出行事を楽しんで頂けることを期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在の入居されている方でご自身で金銭管理を行われている方はいらっしゃらない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居室内で携帯電話で家族や友人との会話を楽しんでいる。また、グループホームのラインを使用し、家族とご本人がオンラインで面会を行っている。遠く離れた家族とも話ができる機会を設けている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温かみのある木目調で、落ち着いた雰囲気のあるフロアになっている。季節感を味わえるよう四季折々の花、利用者手づくりの壁画、毎月の活動写真を展示し、それを話題とした会話につながっている。	明るく広い共用空間の大きなガラス窓から隣の子ども園が見渡せる。子供達の声が響き、窓越しにじゃんけんやイベント時の交流も出来る。壁には季節感ある貼り絵や行事写真が飾られ、鉢植えや生花で潤いも感じられる。換気・保湿・空気清浄も十分である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	子ども園に面した大きな窓からは、子ども達の活動の様子がいつでも見れる環境になっている。また、各階ソファ横に200匹のアクア(海水魚)が泳ぎ、和ませてくれている。独りでゆっくりと過ごせる環境を作っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使い慣れた家具や家族の写真を居室内に展示している。TVやDVDプレイヤーを持参し、ご自身が見たい番組を好きな時間に見て過ごしてられる。	居室には備え付けのベッドと洋服ダンスの他に、入居者がチェストやテーブルと椅子、仏壇、冷蔵庫、テレビなど好みの家具を持ち込んでいる。清掃・換気も行き届き、家族の写真や絵などを飾って居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に歩行ができるように手すりを設置している。また、歩行状態に合わせて、居室内に手すりやベッドにL字柵を設置し、安全にご自身で移動できる環境を整えている。		